8.いばらき自転車ネットワーク計画

8.1 いばらき自転車ネットワーク計画の概要

8.1.1 役割

県民や県内外の観光客・サイクリストの自転車利用を促進するため、市町村自転車ネットワーク計画では網羅できない広域のエリアについて、利用ニーズを的確に捉え、安心・安全・快適な自転車通行空間²⁴⁾を選定し、その整備方針を定めます。

8.1.2 基本方針

本県の自転車活用に向けた4つの施策目標を踏まえ、以下のとおり基本方針を設定します。

- 地域資源等を活用した広域のサイクルツーリズム ¹³⁾への対応
- 県民が楽しめる広域のサイクリングへの対応
- 市町村を跨ぐ広域の日常利用への対応
- 自転車の事故や危険箇所への対応

広域のサイクリングを 対象としたネットワーク

広域の日常交通を 対象としたネットワーク

上記の基本方針を踏まえ、自転車ネットワークを構成する路線の選定を行うとともに、それらの整備方針を定めます。

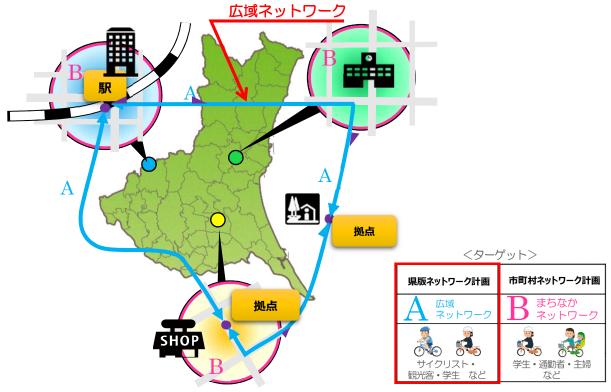


図 8.1 ネットワークのイメージ

8.2 いばらき自転車ネットワークを構成する路線の選定

8.2.1 路線選定の考え方

広域のサイクリングを対象としたネットワークを構成するモデルルートと、広域の日常交通を対象としたネットワークを構成する路線について路線選定の考え方を以下のとおり示します。

5) 広域のサイクリングを対象としたネットワーク

a) 基本的な考え方

広域のサイクリングの出発地と目的地を設定し、それらをつなぐ路線をモデルルートとして選定します。

対象エリアは茨城県全域とします。

b) 出発地と目的地の設定

出発地と目的地は、以下の考え方に基づき、既存の統計やサイクリストへのアンケート調査結果等に基づき設定します。

● <u>出発地</u>: 県内外からアクセスが良く、観光客やサイクリストの来訪ニーズの高い 拠点

(主要鉄道駅や道の駅等)

=水戸駅、土浦駅、つくば駅、道の駅たまつくりなど

● 目的地:観光入込客 50 万人以上またはサイクリストの来訪ニーズが高い施設

=袋田の滝、偕楽園、国営ひたち海浜公園、那珂湊おさかな市場、 アクアワールド大洗、筑波山、牛久大仏、あみプレミアムアウトレット、鹿島神宮など

c) 重点整備エリアの設定

本計画の計画推進期間を踏まえ、重点的に整備するエリアについて、出発地・目的地の分布や地域の特性を踏まえて設定します。

d)路線の選定方法

出発地と目的地を結ぶ路線を選定します。このとき、以下の点を考慮して選定を行います。なお、位置づける拠点施設、ルート管理者、市町村等に対し、協力を得、役割分担しながら進めるものとします。

- 市町村域を越えるラウンド型(単純往復ではなく周回できるルート)を基本とし、 県管理道路(補助国道、県道)を原則として最短距離でむすぶ
- 既存のサイクリングロード、河川堤防、市町村等推奨ルート等を活用
- 重点整備エリアのターゲットに応じた距離設定
- 実走結果を反映するとともに、自動車交通量の多い路線を除外するなど適宜補正 する



6) 広域の日常交通を対象としたネットワーク

a) 基本的な考え方

広域の日常交通の出発地と目的地を設定し、それらをつなぐ路線を選定します。広域の日常交通とは主に、市町村をまたぐ通勤や通学での移動などを指します。

対象エリアは茨城県全域とし、本計画の計画推進期間を踏まえ、自転車に関する対策 の必要性が高く、市町村域を跨ぐ自転車利用が多い市町村間を対象とします。

また、自転車ネットワーク計画未策定の市町村の路線については、計画策定を促すために示す路線として位置づけるものとします。

b) 出発地と目的地の設定

出発地と目的地は、夜間人口や従業人口が集積し、高校も多く立地する中心部エリア 同士をつなげることを基本とします。

■ 出発地: 自転車の必要性が高い市町村におけるDID*地区(まちなかの中心地)

● 目的地:同上

※DIDとは、人口集中地区を意味する言葉です。

c) 自転車ネットワークの必要性が高い市町村の選定

既存の統計資料から、各市町村の自転車の関連性・親和性を整理し、以下の①~③の条件に該当する市町村を「自転車ネットワークの必要性が高い市町村」として選定します。

- 市町村版の自転車ネットワークの策定済み、あるいは策定意向のある市町村
- ② 自転車利用、自転車事故ともに多い市町村(自転車分担率20と事故件数が県平均値以上)
- ③ 自転車利用、自転車事故のいずれかが多く(自転車分担率 ²⁶⁾と事故件数のどちらかが 県平均値以上)、都市マスタープランや総合計画等で自転車利用促進している市町村

d)市町村をまたぐ自転車での移動が多い市町村の選定

c)で選定した市町村間のうち、市町村をまたぐ自転車通勤・通学の移動が多い市町村を選定します。このとき、平成22年国勢調査や県内の高校生や従業員を対象としたアンケート調査結果を用いて選定を行います。

e)路線の選定方法

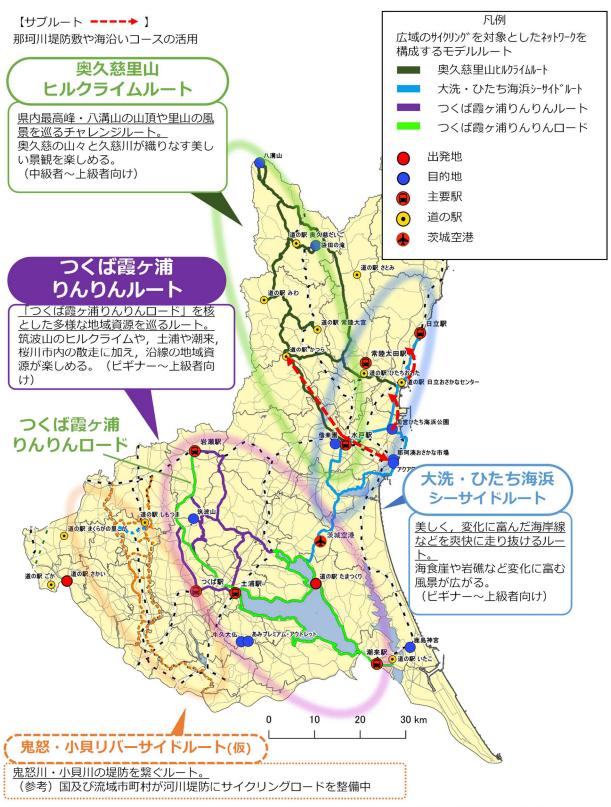
出発地と目的地を結ぶ路線を選定します。このとき、以下の点を考慮して選定を行います。なお、位置づける拠点施設、ルート管理者、市町村等に対し、協力を得、役割分担しながら進めるものとします。

- 選定する路線は県管理道路(補助国道、県道)を原則として最短距離でむすぶ
- ただし、市町村の自転車ネットワーク計画路線がある場合は、それらの路線を優先的にむすぶ

8.2.2 路線選定の結果

1) 広域のサイクリングを対象としたネットワーク

広域のサイクリングを対象としたネットワークを構成するモデルルートを以下に示します。



(注1)ネットワークを構成する路線は、関係機関との調整等により変動する場合があります。 また、今後の自転車利活用の進展に応じて、ネットワークの拡充を図ります。 (注2)鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)については、別途、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会で 計画を検討中であり、ルートを点線表示しています

図 8.2 広域のサイクリングを対象としたネットワーク



● つくば霞ヶ浦りんりんルート 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした多様な地域資源を巡るルートです。



図 8.3 つくば霞ヶ浦りんりんルート



図 8.4 つくば霞ヶ浦りんりんロード

● 奥久慈里山ヒルクライムルート 県内最高峰である八溝山の山頂や里山の風景を巡るチャレンジルートです。



図 8.5 奥久慈里山ヒルクライムルート



図 8.6 大子那須線(大子町)

◆ 大洗・ひたち海浜シーサイドルート美しく、変化に富んだ海岸線などを爽快に走り抜けるルートです。



図 8.7 大洗・ひたち海浜シーサイドルート



図 8.8 水戸那珂湊線(ひたちなか市)

※鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)については、別途、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会で計画中であり、ここには掲載していません。

2) 広域の日常交通を対象としたネットワーク

広域の日常交通を対象としたネットワークを構成する路線を以下に示します。

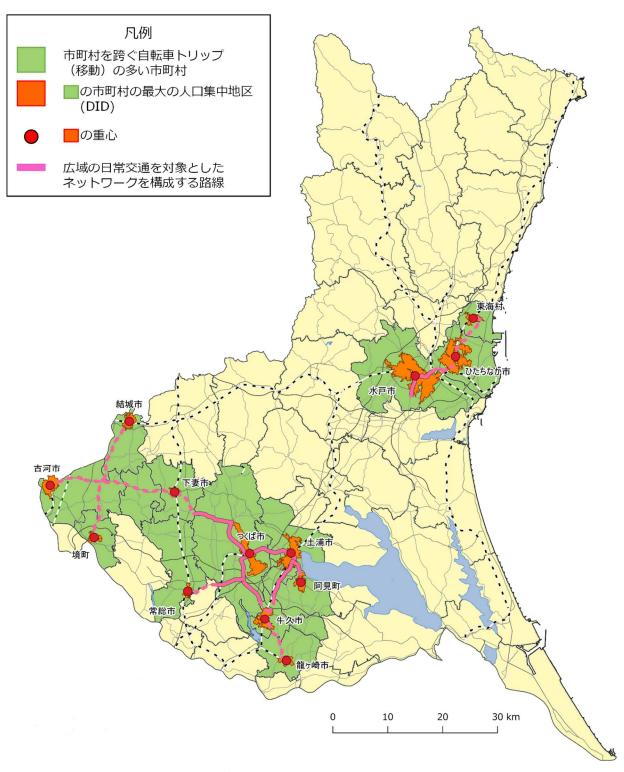


図 8.9 広域の日常交通を対象としたネットワーク



3) いばらき自転車ネットワーク

広域のサイクリングと市町村を跨ぐ広域の日常交通を対象としたいばらき自転車ネットワークを以下のとおり示します。



(注1)ネットワークを構成する路線は、関係機関との調整等により変動する場合があります。 また、今後の自転車利活用の進展に応じて、ネットワークの拡充を図ります。 (注2)利根・鬼怒・小貝リバーサイドルート(仮)については、別途、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会で計画中です。

図 8.10 いばらき自転車ネットワーク

8.3 いばらき自転車ネットワークを構成する路線の整備方針

8.3.1 整備時期および整備の考え方

広域のサイクリングを対象としたネットワークは、引き続き完成を目指して整備を推進します。また、広域の日常交通を対象としたネットワークは、市町村計画と足並みをそろえて整備を推進します*。

(※) 現在、ネットワーク計画策定済みの3市(水戸、土浦、つくば)については、3市の ネットワーク計画と整合を図ります。一方、3市以外の市町村については、今後、市 町村がネットワーク計画を策定する上で参考となるよう提示するものとして扱い、 市町村における検討の中で、路線が変更になる場合があります。

また、整備に当たっては、「いばらき自転車ネットワーク自転車通行環境整備ガイドライン (R2.3 策定)」に基づき、統一したサイン、標識、危険箇所対策等を推進します。

なお、つくば霞ヶ浦りんりんロードについては、「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン(H28.10 策定)」に基づき、全線で矢羽根等のコース案内や注意喚起のための路面表示を設置予定です。

(県道桜川土浦潮来自転車道線は2018年度までに設置済[p. 24参照])

【いばらき自転車ネットワーク自転車通行環境整備ガイドライン】

本ガイドラインの位置づけ

・ いばらき自転車ネットワークを構成している県全域を対象に、路線におけるサインや標識等の整備、危険箇所対策等を迅速かつ円滑に推進するため、サイクリング環境整備の方針を示すものであり、いばらき自転車活用推進計画に位置づけた施策の実現にあたり、具体的な整備に関わる基本的な考え方や仕様等を定め、各事業者・実施主体のサイクリング環境整備の方針を示すもの。(ナショナルサイクルルート ³⁶⁾指定を受けた「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は除く)

取組方針

- (1) 自転車通行環境の整備
 - ・ 広域サイクリングを対象とした、セグメント³⁰⁾(レベル)に合った多彩なサイクルコースの整備推進モデルルートに位置づけるための自転車利用環境の整備や危険 箇所対策の推進
- (2) 案内標識等の整備
 - ・ ビギナーや本県を初めて訪れたサイクリストであっても、安全に安心してサイク リングを楽しむことができる、コース案内や注意喚起のための案内標識等の充実
 - ・ 外国人も含めたすべての人に伝わるよう、多言語化やルールがひと目でわかるユニバーサルデザイン ⁴⁴⁾の案内標識等の対応
- (3)拠点施設の整備
 - ・ 一定規模の駐車場を有した施設や鉄道駅等の拠点施設を中心とした、サイクリストのニーズを満たす高い水準の機能を持つ施設の整備
 - ・ 既存施設の機能充実とともに、理想的な間隔となるよう拠点施設を配置
- ※ 設置基準は「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のデザインを基本的に踏襲します。詳細は本ガイドラインをご覧ください。



8.3.2 整備の全体像と整備イメージ

今後、主に自転車利用環境の充実、危険箇所対策等を推進します。

表 8.1 次年度以降の自転車ネットワークの整備に関する取組事項

	項目	実施内容
町	自転車利用環境の充実	●矢羽根と路面表示の整備 ●標識の整備 など
既設道路における整備	危険箇所対策	【危険箇所の改善】 ●危険箇所(急カーブ、急勾配)における標識・路面表示の整備 ●グレーチング等対策 ●橋梁部やトンネルにおける安全対策 【維持管理レベルの向上】 ●除草、土砂払い ●舗装修繕 など
	その他	●ルート看板の設置目的等の情報を免許更新時に周知 ●ルートマップ(携帯用) など その他、8. 実施施策に記載の施策・措置と連携を図る

また、整備のイメージを以下に示します。

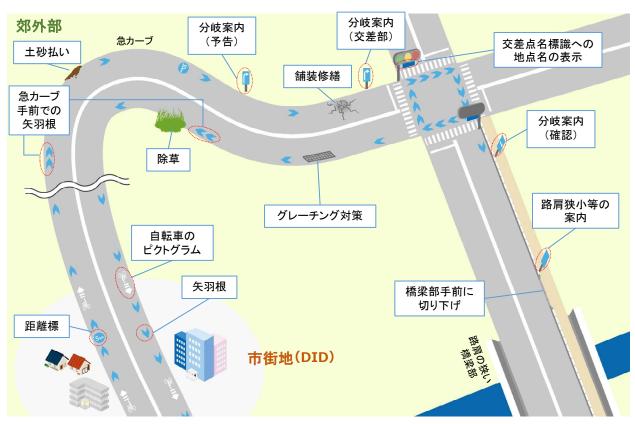


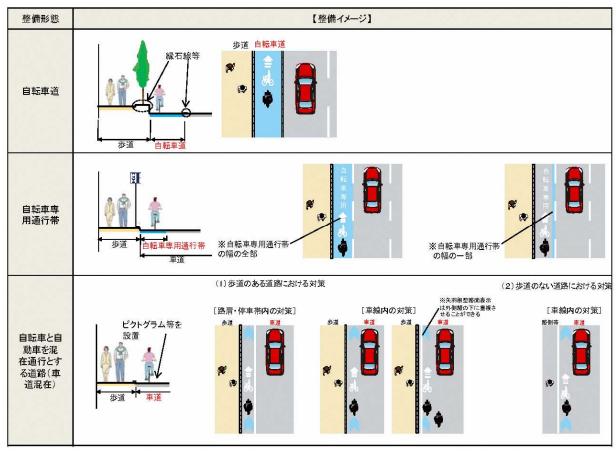
図 8.11 自転車ネットワークの整備イメージ

8.3.3 自転車利用環境の充実

1) 矢羽根と路面表示の整備

a) 整備形態の種類

自転車通行空間²⁴⁾の整備形態は、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(以下「国のガイドライン」という)では以下の3種類が示されています。



【出典: 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月改定)」】

図 8.12 自転車通行空間 24)の整備形態



70

b)整備形態の考え方

本計画では国のガイドラインを参考にしつつ、計画期間においては、早期の整備が求められるため、現況の車線数および歩車道境界は変更しないものとします。

また、現状の幅員構成において「自転車道²⁵⁾」又は「自転車専用通行帯²³⁾」の整備が困難である場合は「車道混在²⁸⁾」による整備を推進し、早期に自転車通行空間²⁴⁾の安全性の向上を図るものとします。

なお、自転車ネットワークに位置づけた路線のうち、市街地内の区間については、市町村 自転車ネットワーク計画等との整合性を考慮しつつ、将来的には国のガイドラインに沿った 環境整備を行うものとし、将来の完成形の整備形態も検討するものとします。

以上を踏まえ、整備形態については、以下の考え方に基づいて選定し、通行空間を整備します。

<整備形態の前提条件>

- 自転車ネットワークを構成する路線のうち、県管理道路(補助国道、県道)を対象
- 現況の車線数および歩車道境界は変更せず、現有幅員に基づく検討を扱う
- 現有幅員にて自転車道²⁵⁾(2.0m以上)、または自転車専用通行帯²³⁾(1.5m以上)
 に必要な空間が確保できない場合、車道混在²⁸⁾とする
- その他、「自転車道²⁵⁾」又は「自転車専用通行帯²³⁾」の整備が困難である場合は「車 道混在²⁸⁾」による整備を推進する

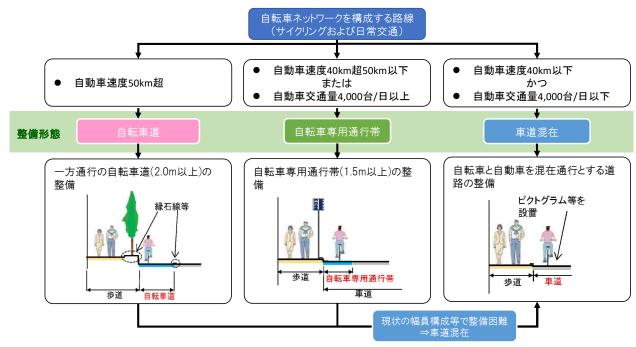


図 8.13 自転車通行空間 18)の整備形態の考え方

c) 車道混在 28)における矢羽根・自転車のピクトグラムのデザイン・寸法

車道混在²⁸⁾において、国のガイドラインを踏まえ、矢羽根および自転車のピクトグラムを整備します。

矢羽根および自転車ピクトグラムは自転車の通行位置・方向を明示することで、自転車通行の安全性確保と利用者の車道走行、一方通行の意識付けを図るとともに、ドライバーに対し自転車への注意喚起を図るものです。

矢羽根・自転車のピクトグラムのデザイン、寸法は国のガイドラインを踏まえ、以下のとおりとします。

<県版の考え方>

- 矢羽根、自転車のピクトグラムのデザイン・寸法は、国のガイドラインを踏まえ、 以下のとおりとする
- 標準タイプは幅 75cm、長さ 150cm の矢羽根とする
- 生活道路では幅 75cm、長さ 60cm の矢羽根とする

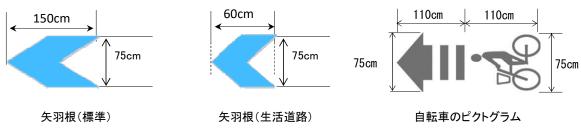
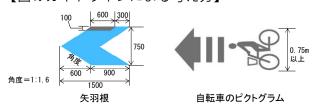


図 8.14 県版の考え方

※「つくば霞ヶ浦りんりんロード」については「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン」に基づき整備中。

<参考>

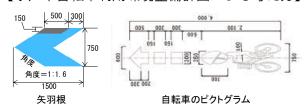
【国のガイドラインによる考え方】



【出典:「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン (平成 28 年 7 月改訂)」より】

図 8.15 国のガイドラインによる考え方

【水戸市自転車利用環境整備計画による考え方】



【出典:「水戸市自転車利用環境整備計画(平成29年3月)」 より作成】

図 8.16 水戸市自転車利用環境整備計画 による考え方

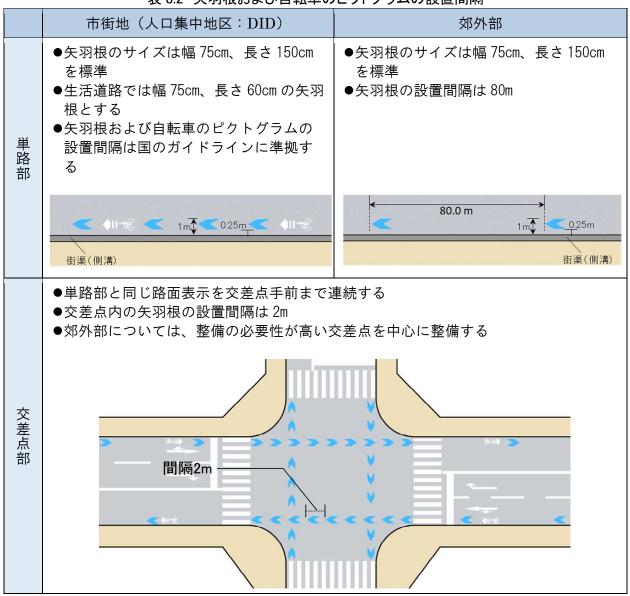


d) 車道混在 ²⁸⁾における矢羽根・自転車のピクトグラムの設置間隔

矢羽根・自転車のピクトグラムの設置間隔について、市街地(人口集中地区:DID)については国のガイドラインを、郊外部については既存の事例を踏まえ、以下を基本として設定します。

なお、現地状況に応じて、より密あるいは粗にするなどの対応を図ります。

表 8.2 矢羽根および自転車のピクトグラムの設置間隔



%「つくば霞ヶ浦りんりんロード」については $10m\sim40m$ 間隔で整備中。

2) 標識等の整備

コース案内に関する標識等を以下のとおり整備します。

標識等のデザインは県内市町村にて策定済みの計画や「水郷筑波サイクリング環境整備事業自転車走行環境整備ガイドライン(H28.10 策定)」や「いばらき自転車ネットワーク自転車通行環境整備ガイドライン(R2.3 策定)」などを参考として統一したデザインを計画するものとします。

表 8.3 コース案内に関する標識等の整備

整備項目	整備内容
距離標	●5km 間隔で単柱または路面表示を設置 ●主要な地点までの距離を記載
分岐案内	●分岐点に単柱式の標識または路面表示を設置 ●分岐点手前 300m、分岐点手前 30m、分岐後 30m に設置
峠における距離案内 (八溝山など)	●峠のスタート・ゴール地点の表示 ●1km ごとに残りの距離や標高を表示 ●最後の1km では100m ごとに上記の表示に加え、応援メッセージ (「最後まで漕ぎきる!」など)を表示 ●最大斜度地点には斜度を表示
交差点名標識	●ルート上の交差点に設置
ルートマップ	●道の駅や自転車の休憩所などの拠点施設等に設置 ●コース距離、勾配、交差点名称、危険なポイント等を記載

※今後、実施計画として具体的な設置基準や仕様についてまとめる予定です。



8.3.4 危険箇所対策

自転車の走行上の安全性を確保するため、以下の危険箇所への対策を行います。

表 8.4 危険箇所の改善に関する対策

	対策	対策内容
	急カーブ	●急なカーブや見通しの悪い区間などの手前に矢羽根を必要に応じて設置
	急勾配	●急勾配の手前に警戒標識または表示を必要に応じて設置
危険箇所の改善	グレーチング 等	 ●道路を横断する側溝の箇所における細目タイプのグレーチングの設置 ●路肩のマンホールには滑り止めを設置 ●ドライバーへの注意喚起のための注意喚起のハンプ設置(路肩部は設置しない) ●舗装のわだちの打ち換え
	路肩の狭い 橋梁部・トン ネル	●歩道に切り下げを設置するなど、安全対策を実施 ●「橋梁注意」「トンネルの延長」や「路肩狭小」等の標識を設 置
レベ維ル持	除草、土砂払い	
ルの向上	舗装修繕 など	

※今後、実施計画として具体的な設置基準や仕様についてまとめる予定です。

8.3.5 その他の対策

自転車利用者の安全な自転車利用を促すため、危険箇所やその走り方など、きめ細やかな情報提供などを実施します。(防水性等に配慮した携帯用ルートマップや、自転車に係るアプリの活用など)

また、7. 実施施策に記載の施策・措置と連携を図り、その他の対策を推進します。

9.いばらき自転車ネットワークを構成する路線の一覧

9.1 路線と整備形態の一覧、位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード)

1) 路線と整備形態の一覧

表 9.1 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (国県道)

通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
1	桜川市 つくば市 土浦市	桜川土浦潮来自転車道線	桜川市犬田	土浦市真鍋1	39. 1	自転車歩行者 専用道路
2	石岡市	石岡田伏土浦線	石岡市高浜	石岡市高浜	0. 2	車道混在
3	潮来市	潮来佐原線	潮来市日の出	潮来市あやめ	1. 0	車道混在
4	潮来市	国道 51 号(北利根橋)	潮来市永山	潮来市永山	0. 3	車道混在
5	美浦村	国道 125 号(信太古渡)	美浦村信太古渡	美浦村信太古渡	0. 0	車道混在
6	阿見町	国道 125 号 (島津)	阿見町島津	阿見町島津	0. 3	車道混在
7	阿見町	国道 125 号(青宿)	阿見町青宿	阿見町阿見	0.8	車道混在

※現状の進捗度合確認中

表 9.2 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (市町村道)(1/3)

通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
8	かすみがうら市	市道 4301 号線	かすみがうら市田伏	かすみがうら市田伏	2. 3	車道混在
9	かすみがうら市	市道 4142 号線	かすみがうら市柏崎	かすみがうら市安食	4. 8	車道混在
10	かすみがうら市	市道 3147 号線	かすみがうら市安食	かすみがうら市安食	1. 5	車道混在
11	石岡市	(仮)市道A6901号線 (認定予定路線)	石岡市井関	石岡市石川	3. 0	車道混在
12	石岡市	市道A6730号線	石岡市石川	石岡市石川	0. 2	車道混在
13	石岡市	市道A6507号線	石岡市石川	石岡市石川	0. 0	車道混在
14	石岡市	(仮)市道A6900 号線 (認定予定路線)	石岡市石川	石岡市高浜	3. 4	車道混在
15	石岡市	市道A5641 号線	石岡市高浜	石岡市高浜	0. 8	車道混在
16	小美玉市	市道玉 5331 号線	小美玉市下馬場	小美玉市高崎	6. 5	車道混在
17	小美玉市	市道小 21112 号線	小美玉市小川	小美玉市下馬場	0. 6	車道混在
18	行方市	市道(玉)2534 号線	行方市沖洲	行方市浜	7. 6	車道混在
19	行方市	市道(玉)2498 号線	行方市玉造甲	行方市玉造甲	1. 0	車道混在
20	潮来市	市道(牛)2322 号線	潮来市永山	潮来市永山	1. 2	車道混在
21	潮来市	市道(牛)1012 号線	潮来市牛堀	潮来市牛堀	0. 7	車道混在
22	潮来市	市道(牛)1039 号線	潮来市牛堀	潮来市牛堀	0. 3	車道混在
23	潮来市	市道(牛)1041 号線	潮来市上戸	潮来市上戸	2. 1	車道混在
24	潮来市	市道(潮)1051 号線	潮来市潮来	潮来市潮来	0. 5	車道混在
25	潮来市	市道(潮)1061 号線	潮来市潮来	潮来市潮来	0. 8	車道混在
26	潮来市	市道(潮)1級15号線	潮来市潮来	潮来市潮来	0. 4	車道混在
27	潮来市	市道(潮)1級13号線	潮来市日の出	潮来市延方	2. 7	車道混在

(注) 灰色に着色した路線は整備済みの路線です。

※現状の進捗度合確認中



表 9.3 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (市町村道)(2/3)

	1 3.3	フィは段グ用がんかんロ		包衣 (川町竹垣)(
通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
28	土浦市	市道大和5号線	土浦市大和町	土浦市川口1	0. 3	車道混在
29	土浦市	市道川口一丁目 11 号線	土浦市川口1	土浦市川口2	0. 1	車道混在
30	土浦市	市道東崎 16 号線	土浦市川口2	土浦市東崎町	0. 6	自転車歩行者 専用道路
31	土浦市	市道 I −18 号線	土浦市東崎町	土浦市真鍋1	0. 0	車道混在
32	土浦市	園路・港湾交通施設	土浦市川口 2	土浦市川口 2	0. 3	自転車歩行者 専用道路 車道混在
33	土浦市	市道川口二丁目 14 号線	土浦市川口2	土浦市有明町	0. 7	車道混在
34	土浦市	市道 I -22 号線	土浦市川口2	土浦市蓮河原新町	0.8	車道混在
35	土浦市	市道蓮河原新町 4 号線	土浦市蓮河原新町	土浦市蓮河原新町	0. 5	車道混在
36	土浦市	市道蓮河原 1 号線	土浦市蓮河原	土浦市蓮河原	1. 3	車道混在
37	土浦市	市道滝田一丁目 4 号線	土浦市滝田1	土浦市大岩田	0. 1	車道混在
38	土浦市	市道滝田二丁目 16 号線	土浦市滝田 2	土浦市大岩田	0. 3	車道混在
39	土浦市	市道大岩田 128 号線	土浦市大岩田	土浦市大岩田	0. 1	車道混在
40	土浦市	市道大岩田 20 号線	土浦市大岩田	土浦市大岩田	0. 6	車道混在
41	土浦市	市道大岩田 129 号線	土浦市大岩田	土浦市大岩田	0. 6	車道混在
42	阿見町	町道 4559 号線	阿見町阿見	阿見町阿見	0. 3	車道混在
43	阿見町	町道 4007 号線	阿見町阿見	阿見町阿見	0. 8	車道混在
44	阿見町	町道 4572 号線	阿見町廻戸	阿見町廻戸	0. 1	車道混在
45	阿見町	町道 4563 号線	阿見町廻戸	阿見町廻戸	0. 5	車道混在
46	阿見町	町道 4560 号線	阿見町廻戸	阿見町掛馬	2. 3	車道混在
47	阿見町	町道 4135 号線	阿見町掛馬	阿見町掛馬	0. 2	車道混在
48	阿見町	町道 4106 号線	阿見町掛馬	阿見町島津	0. 6	車道混在
49	阿見町	町道 4146 号線	阿見町島津	阿見町島津	0. 5	車道混在
50	阿見町	町道 4561 号線	阿見町島津	阿見町島津	1. 4	車道混在
51	美浦村	村道 1950 号線	美浦村舟子	美浦村舟子	0.8	車道混在
52	美浦村	村道 101 号線	美浦村舟子	美浦村舟子	0. 0	車道混在
53	美浦村	村道 1949 号線	美浦村舟子	美浦村木原	2. 0	車道混在
54	美浦村	村道 2921 号線	美浦村木原	美浦村大須賀津	1. 5	車道混在
55	美浦村	村道 2002 号線	美浦村大須賀津	美浦村大須賀津	0. 0	車道混在
56	美浦村	村道 2922 号線	美浦村大須賀津	美浦村大須賀津	2. 1	車道混在
57	美浦村	村道 2500 号線	美浦村大須賀津	美浦村大須賀津	0. 0	車道混在
58	美浦村	村道 2923 号線	美浦村大須賀津	美浦村大山	6. 9	車道混在
59	美浦村	村道 2924 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 5	車道混在
60	美浦村	村道 2749 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 1	車道混在
61	美浦村	村道 2798 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 1	車道混在
62	美浦村	村道 2813 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 2	車道混在
63	美浦村	村道 2925 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 9	車道混在
64	美浦村	村道 2926 号線	美浦村大山	美浦村大山	0. 6	車道混在
65	稲敷市	市道(江)4364 号線	稲敷市鳩崎	稲敷市鳩崎	0. 4	車道混在
66	稲敷市	市道(江)4034号線	稲敷市鳩崎	稲敷市鳩崎	0. 3	車道混在
		•	•	•		

(注) 灰色に着色した路線は整備済みの路線です。

※現状の進捗度合確認中



表 9.4 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (市町村道)(3/3)

通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
67	稲敷市	市道(江)4026 号線	稲敷市鳩崎	稲敷市鳩崎	0. 1	車道混在
68	稲敷市	市道(江)4363 号線	稲敷市鳩崎	稲敷市信太古渡	2. 3	車道混在
69	稲敷市	市道(桜)2-10 号線	稲敷市堀之内	稲敷市古渡	0. 1	車道混在
70	稲敷市	市道(桜)3431 号線	稲敷市古渡	稲敷市西の洲	5. 6	車道混在
71	稲敷市	市道(桜)3430 号線	稲敷市西の洲	稲敷市浮島	6. 1	車道混在
72	稲敷市	市道(桜)1-14 号線	稲敷市浮島	稲敷市浮島	3. 3	車道混在
73	稲敷市	市道(東)1689 号線	稲敷市本新	稲敷市浮島	2. 5	車道混在
74	稲敷市	市道(東)1-3号線	稲敷市浮島	稲敷市浮島	0. 2	車道混在
75	稲敷市	市道(東)1690 号線	稲敷市浮島	稲敷市大島	1. 0	車道混在

※現状の進捗度合確認中

表 9.5 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (県道認定区間)(1/2)

	表 9.5 ~	スは葭ケ浦りんりんロー	卜 愽队路称一克和	5、保退認定区间/	(1/2)	
通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
76	土浦市	市道真鍋新町 16 号線	土浦市真鍋新町	土浦市真鍋新町	0. 3	車道混在
77	土浦市	湖北一丁目 10 号線	土浦市真鍋新町	土浦市湖北1	0. 2	車道混在 (自動二輪以 外と分離)
78	土浦市	湖北二丁目 10 号線	土浦市湖北 2	土浦市湖北 2		自転車 歩行者道 (歩行者と 自転車の通行 位置分離)
79	土浦市	桜川土浦潮来自転車道線	土浦市湖北2	土浦市湖北2	0. 6	自転車歩行者 専用道路
80	土浦市	市道手野 131 号線	土浦市手野町	土浦市手野町	0. 7	車道混在
81	土浦市	市道手野 127 号線	土浦市手野町	土浦市手野町	0. 1	車道混在
82	土浦市	桜川土浦潮来自転車道線	土浦市手野町	土浦市手野町	0. 3	自転車歩行者 専用道路
83	土浦市	市道手野 195 号線	土浦市手野町	土浦市手野町	0. 5	車道混在
84	土浦市	市道田村 210 号線	土浦市手野町	土浦市田村町	1. 7	車道混在
85	土浦市	市道沖宿 250 号線	土浦市沖宿町	土浦市沖宿町	2. 4	車道混在
86	かすみがうら市	市道 8242 号線	かすみがうら市戸崎	かすみがうら市戸崎	1. 1	車道混在
87	かすみがうら市	市道 8241 号線	かすみがうら市加茂	かすみがうら市加茂	3. 4	車道混在
88	かすみがうら市	市道 7432 号線	かすみがうら市加茂	かすみがうら市牛渡	1. 9	車道混在
89	かすみがうら市	桜川土浦潮来自転車道線	かすみがうら市牛渡	かすみがうら市牛渡	2. 8	自転車歩行者 専用道路
90	かすみがうら市	市道 6413 号線	かすみがうら市有河	かすみがうら市牛渡	0. 3	車道混在
91	かすみがうら市	桜川土浦潮来自転車道線	かすみがうら市坂	かすみがうら市坂	1. 2	自転車歩行者 専用道路
92	かすみがうら市	市道 6416 号線	かすみがうら市坂	かすみがうら市坂	0. 6	車道混在
93	かすみがうら市	桜川土浦潮来自転車道線	かすみがうら市坂	かすみがうら市坂	1. 3	自転車歩行者 専用道路
94	かすみがうら市	市道 5293 号線	かすみがうら市坂	かすみがうら市田伏	1. 3	車道混在
95	かすみがうら市	桜川土浦自転車道線 (国道 354 号(霞ヶ浦大橋)) **	かすみがうら市田伏	行方市玉造甲	1. 0	自転車 歩行者道

※国道 354 号重用区間

- (注1)灰色に着色した路線は整備済みの路線です。
- (注 2) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能(車道混在 ²⁸⁾等で整備済み)です。

※現状の進捗度合確認中



表 9.6 つくば霞ヶ浦りんりんロード 構成路線一覧表 (県道認定区間)(2/2)

		CIOCES / AIII / TO / TO -	1 1177000100 363			
通し No	市町村	路線名	起点	終点	延長 (km)	整備形態
96	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市玉造甲	行方市玉造甲	0. 7	自転車歩行者 専用道路
97	行方市	市道(玉)8-2498 号線	行方市玉造甲	行方市玉造甲	0. 2	車道混在
98	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市玉造甲	行方市玉造甲	0. 2	自転車歩行者 専用道路
99	行方市	市道(玉)8-2498 号線	行方市玉造甲	行方市玉造甲	0. 6	車道混在
100	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市手賀	行方市手賀	0. 9	自転車歩行者 専用道路
101	行方市	市道(玉)8-2500 号線	行方市手賀	行方市荒宿	3. 9	車道混在
102	行方市	市道(麻)2931 号線	行方市五町田	行方市橋門	3. 8	車道混在
103	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市橋門	行方市橋門	1. 6	自転車歩行者 専用道路
104	行方市	市道(麻)2931 号線	行方市橋門	行方市島並	0.8	車道混在
105	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市島並	行方市麻生	0. 9	自転車歩行者 専用道路
106	行方市	市道(麻)3030 号線	行方市麻生	行方市麻生	2. 0	車道混在
107	行方市	桜川土浦潮来自転車道線	行方市麻生	行方市麻生	0. 6	自転車歩行者 専用道路
108	行方市	市道(麻)3030 号線	行方市麻生	行方市富田	2. 2	車道混在
109	潮来市	桜川土浦潮来自転車道線	潮来市永山	潮来市永山	0. 3	自転車歩行者 専用道路
110	潮来市	河川管理用通路	潮来市永山	潮来市永山	0. 2	車道混在
111	潮来市	桜川土浦潮来自転車道線	潮来市永山	潮来市永山	0. 3	自転車歩行者 専用道路
112	潮来市	河川管理用通路	潮来市永山	潮来市永山	0. 2	車道混在
113	潮来市	市道(牛)2320 号線	潮来市永山	潮来市永山	0. 1	車道混在
114	潮来市	桜川土浦潮来自転車道線	潮来市永山	潮来市永山	0. 2	自転車歩行者 専用道路
115	潮来市	市道(牛)2320 号線	潮来市永山	潮来市永山	0. 1	車道混在
116	潮来市	桜川土浦潮来自転車道線	潮来市永山	潮来市永山	0. 2	自転車歩行者 専用道路
117	潮来市	市道(牛)2320 号線	潮来市永山	潮来市永山	0. 1	車道混在
118	潮来市	市道(牛)2級8号線	潮来市永山	潮来市永山	0. 3	車道混在

(注1) 灰色に着色した路線は整備済みの路線です。

※現状の進捗度合確認中

(注 2) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能(車道混在 ²⁸⁾等で整備済み)です。

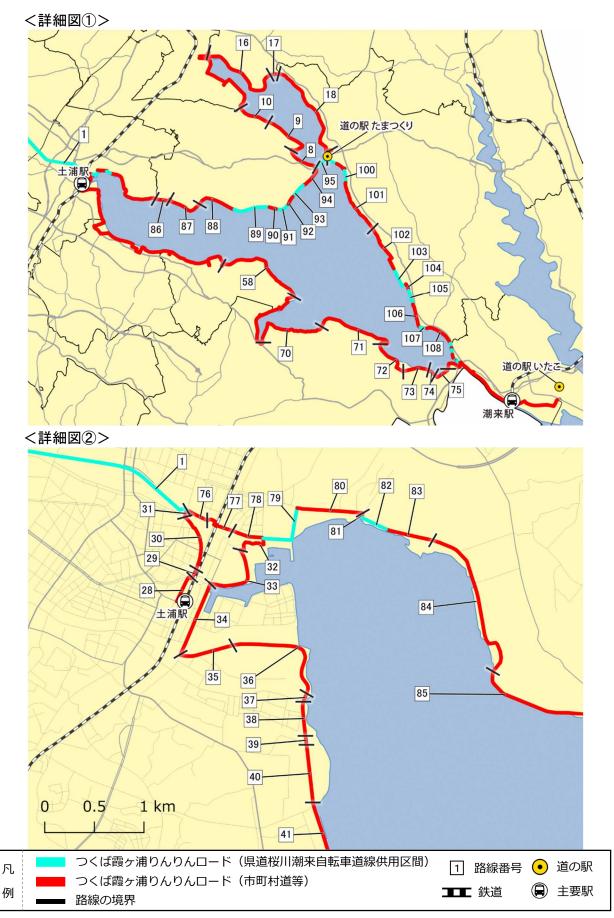
2) 各路線の位置図



(注) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能です。

図 9.1 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード)





(注) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能です。

図 9.2 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 詳細図①および②

<詳細図③>



<詳細図④>



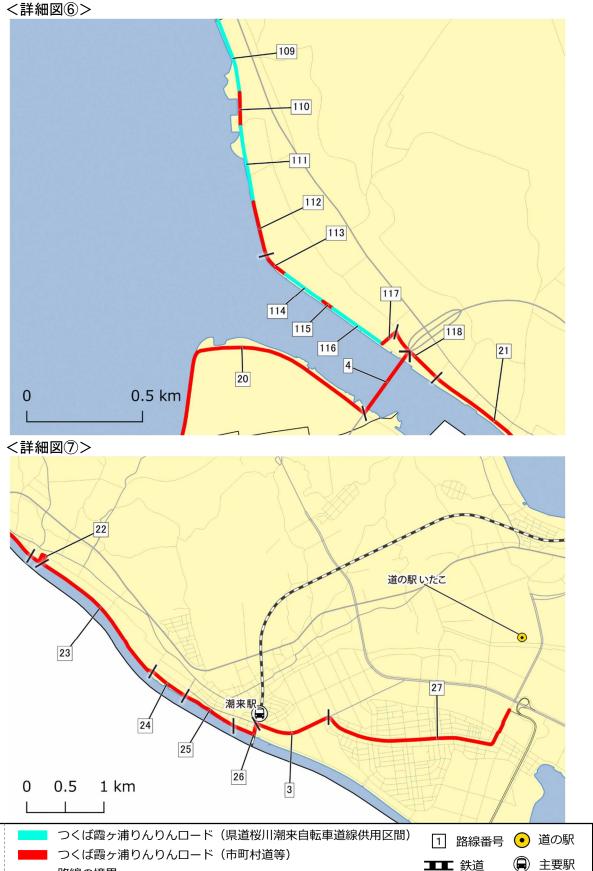
図 9.3 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 詳細図③および④



<詳細図⑤>



図 9.4 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 詳細図⑤



(注) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能です。

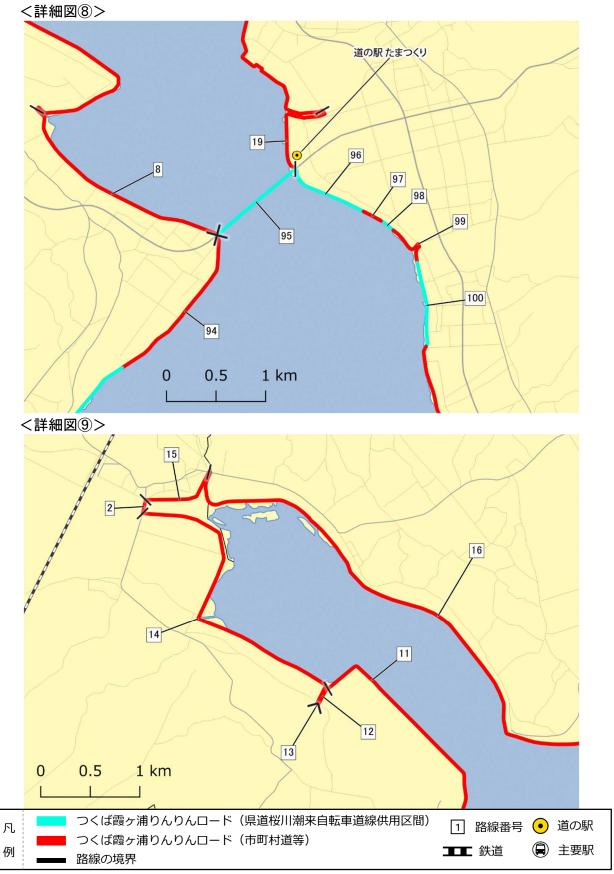
図 9.5 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 詳細図⑥および⑦



凡

例

路線の境界



(注) 県道桜川土浦潮来自転車道線供用箇所以外については市町村道等により走行可能です。

図 9.6 各路線の位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード) 詳細図⑧および⑨

9.2 路線と整備形態の一覧、位置図(つくば霞ヶ浦りんりんロード以外)

1) 路線と整備形態の一覧

表 9.7 個別の路線と整備形態の一覧(1/5)

		衣 9.7 他 的 07 始节	※C笠浦ル忠の一!			
通し No	路線名	起点	終点	延長 (km)	道路管理者、 (目的地)	整備形態
1	国道 349 号	常陸太田市 山下町	常陸太田市 上河合町	3. 4		車道混在
2	久慈川山田川 サイクリングロード	常陸太田市 上河合町	常陸太田市 芦間町	11. 2	常陸太田市	車道混在
3	常陸太田那須烏山線	常陸太田市 芦間町	常陸太田市松平町	1. 5		車道混在
4	常陸太田大子線	常陸太田市 松平町	常陸太田市 下高倉町	14. 0		車道混在
5	国道 461 号	常陸太田市 下高倉町	大子町小生瀬	8. 4	(竜神峡)	車道混在
6	常陸太田大子線	大子町小生瀬	大子町川山	8. 3		車道混在
7	大子那須線	大子町川山	大子町上野宮	8. 2		車道混在
8	上野宮下金沢線	大子町上野宮	大子町槙野地	1. 5		車道混在
9	梨野沢大子線	大子町槙野地	大子町大子	8. 4		車道混在
10	国道 461 号	大子町大子	大子町大子	1. 0		車道混在
11	大子町道 (アップルライン)	大子町大子	大子町栃原	8. 3	大子町	車道混在
12	大子美和線	大子町栃原	常陸大宮市高部	10. 0		車道混在
13	常陸太田那須烏山線	常陸大宮市高部	常陸大宮市 下桧沢	7. 2		車道混在
14	下檜沢上小瀬線	常陸大宮市下桧沢	常陸大宮市 上小瀬宿	3. 8		車道混在
15	国道 293 号	常陸大宮市上小瀬宿	常陸大宮市 上小瀬下郷	0. 5		車道混在
16	那須烏山御前山線	常陸大宮市上小瀬下 郷	常陸大宮市 野口	8. 1	(道の駅かつら)	車道混在
17	国道 123 号	常陸大宮市野口	水戸市袴塚3	21. 2		車道混在
18	国道 118 号	水戸市袴塚3	水戸市三の丸1	4. 0		車道混在
19	国道 50 号	水戸市三の丸1	水戸市三の丸1	0. 4	国、(水戸駅)	車道混在
20	国道 51 号	水戸市三の丸1	水戸市三の丸1	0. 1		車道混在
21	市毛水戸線	水戸市三の丸1	ひたちなか市 枝川	2. 7		車道混在
22	水戸勝田那珂湊線	ひたちなか市枝川	ひたちなか市 勝倉	1. 3		車道混在
23	ひたちなか市道	ひたちなか市勝倉	ひたちなか市 勝田本町	1. 8	ひたちなか市	車道混在
24	勝田停車場線	ひたちなか市勝田本 町	ひたちなか市 勝田中央	0. 5		車道混在
25	ひたちなか市道	ひたちなか市勝田中 央	ひたちなか市 馬渡	5. 1	ひたちなか市	車道混在
26	国道 245 号	ひたちなか市馬渡	日立市留町	9. 6		車道混在
27	久慈川山田川 サイクリングロード	日立市留町	常陸太田市下河合町	9. 3	日立市 常陸太田市	車道混在
28	大子那須線	大子町上野宮	大子町上野宮	8. 0		車道混在
29	八溝山公園線	大子町上野宮	大子町上野宮	7. 6		車道混在



表 9.8 個別の路線と整備形態の一覧(2/5)

通し	路線名	表 9.8 値別の路線 起点	家と登偏形態の一覧 	延長	道路管理者、	整備形態
No	正日 小小、一	NE/III	IPS AIN	(km)	(目的地)	正师ルル
30	大子町道	大子町上野宮	大子町上野宮	6. 3	大子町 (八溝山)	車道混在
31	国道 461 号	大子町小生瀬	大子町袋田	6. 3	())/ - 55	車道混在
32	国道 118 号	大子町袋田	大子町久野瀬	3. 2	(道の駅 奥久慈だいご)	車道混在
33	国道 461 号	大子町久野瀬	大子町大子	1. 4	(→9、10 へ)	車道混在
34	袋田停車場四度ノ滝線	大子町袋田	大子町袋田	1. 5	(袋田の滝)	車道混在
35	常陸太田那須烏山線	常陸大宮市高部	常陸大宮市小田野	1. 6		車道混在
36	国道 293 号	常陸大宮市小田野	常陸大宮市鷲子	0. 6	(道の駅 みわ)	車道混在
37	常陸太田那須烏山線	常陸大宮市下桧沢	常陸大宮市長沢	2. 3		車道混在
38	長沢水戸線	常陸大宮市長沢	常陸大宮市照田	2. 8		車道混在
39	門井山方線	常陸大宮市照田	常陸大宮市山方	3. 1		車道混在
40	国道 118 号	常陸大宮市山方	常陸大宮市岩崎	2. 2	(道の駅 常陸大宮)	車道混在
41	常陸大宮御前山線	常陸大宮市野口	常陸大宮市上町	8. 4	(常陸大宮駅)	車道混在
42	国道 293 号	常陸大宮市上町	常陸太田市久米町	6. 2	(→2 へ)	車道混在
43	日立市道	日立市旭町1	日立市旭町2	0. 5	日立市	車道混在
44	国道 245 号	日立市旭町2	日立市留町	13. 2	(道の駅日立 おさかなセンター)	車道混在
45	国道 245 号	日立市留町	ひたちなか市馬渡	9. 6		車道混在
46	ひたちなか市道	ひたちなか市馬渡	ひたちなか市新光町	0. 8	ひたちなか市	車道混在
47	常陸海浜公園線	ひたちなか市新光町	ひたちなか市 阿字ヶ浦町	2. 4		車道混在
48	ひたちなか市道	ひたちなか市 阿字ヶ浦町	ひたちなか市磯崎町	1. 4	ひたちなか市(国 営ひたち 海浜公園)	車道混在
49	水戸那珂湊線※	ひたちなか市磯崎町	ひたちなか市湊本町	6. 5	(那珂湊 おさかな市場)	車道混在 自転車道
50	那珂湊大洗線	ひたちなか市湊本町	大洗町磯浜町新町	1. 1	(アクアワールド大 洗)	車道混在
51	那珂湊大洗線	大洗町磯浜町新町	大洗町磯浜町明神町	2. 4		車道混在
52	水戸鉾田佐原線	大洗町磯浜町明神町	大洗町大貫町	2. 0		車道混在
53	長岡大洗線	大洗町大貫町	茨城町下石崎	7. 7		車道混在
54	茨城大洗自転車道線	茨城町下石崎	茨城町長岡	10. 2	(涸沼湖畔)	車道混在
55	茨城鹿島線	茨城町長岡	茨城町長岡	0. 3		車道混在
56	国道6号	茨城町長岡	茨城町長岡	0. 5	国	車道混在
57	水戸神栖線	茨城町長岡	水戸市米沢町	5. 8		車道混在
58	水戸市道	水戸市米沢町	水戸市梅香 1	3. 9	水戸市	車道混在
59	水戸市道	水戸市梅香1	水戸市宮町 2	0. 2	水戸市	車道混在
60	水戸神栖線	水戸市宮町 2	水戸市三の丸1	0. 4		車道混在
61	国道 51 号	水戸市三の丸1	水戸市三の丸1	0. 1	国、(水戸駅)	車道混在
62	市毛水戸線	水戸市三の丸1	ひたちなか市枝川	2. 7		車道混在
63	水戸勝田那珂湊線	ひたちなか市枝川	ひたちなか市勝倉	1. 3		車道混在
64	ひたちなか市道	ひたちなか市勝倉	ひたちなか市勝田本町	1. 8	ひたちなか市	車道混在
65	勝田停車場線	ひたちなか市勝田本町	ひたちなか市勝田中央	0. 5		車道混在

※通し No.49 水戸那珂湊線:暫定時は磯崎港線(L=0.4km)を利用

表 9.9 個別の路線と整備形態の一覧(3/5)

	表 9.9 個別の路線と登備形態の一覧(3/5)							
通し No	路線名	起点	終点	延長 (km)	道路管理者、 (目的地)	整備形態		
66	ひたちなか市道	ひたちなか市勝田中 央	ひたちなか市馬渡	5. 1	ひたちなか市 (→ 45、46 へ)	車道混在		
67	土浦市道	土浦市桜町1	土浦市桜町1	0. 2	土浦市 (りんりん ロードから→)	車道混在		
68	土浦境線	土浦市桜町1	つくば市吾妻 4	8. 4	(つくば駅)	車道混在		
69	土浦境線	つくば市吾妻 4	つくば市天久保3	3. 1		車道混在		
70	土浦つくば線	つくば市天久保3	つくば市大曽根	4. 0		車道混在		
71	国道 408 号	つくば市大曽根	つくば市田中	4. 8		車道混在		
72	国道 125 号	つくば市田中	つくば市池田	1. 3		車道混在		
73	筑西つくば線	つくば市池田	つくば市中菅間	0. 9		車道混在		
74	沼田下妻線	つくば市中菅間	つくば市国松	1. 4		車道混在		
75	笠間つくば線	つくば市国松	つくば市沼田	0. 4	(→りんりん ロードへ)	車道混在		
76	桜川市道	桜川市犬田	桜川市岩瀬	0. 3	桜川市	車道混在		
77	岩瀬停車場線	桜川市岩瀬	桜川市明日香	0. 5		車道混在		
78	国道 50 号	桜川市明日香	笠間市福原	6. 7	国	車道混在		
79	土浦笠間線	笠間市福原	石岡市宇治会	9. 0		車道混在		
80	石岡市道 (フルーツライン)	石岡市宇治会	石岡市小幡	6. 9	石岡市	車道混在		
81	月岡真壁線	石岡市小幡	石岡市月岡	2. 2		車道混在		
82	石岡つくば線	石岡市月岡	石岡市半田	2. 4		車道混在		
83	土浦笠間線	石岡市半田	石岡市半田	2. 0		車道混在		
84	恋瀬川 サイクリングコース	石岡市半田	石岡市高浜	9. 3	石岡市(→りんり んロードへ)	車道混在		
85	大和田羽生線	小美玉市外之内	行方市羽生	5. 0		車道混在		
86	国道 355 号	行方市羽生	行方市羽生	1. 0		車道混在		
87	行方市道	行方市羽生	行方市羽生	0. 2	行方市 (→りんり んロードへ)	車道混在		
88	土浦笠間線	石岡市半田	土浦市若松町	12. 2		車道混在		
89	国道 125 号	土浦市若松町	土浦市真鍋	1. 7	(→りんりん ロードへ)	車道混在		
90	笠間つくば線	石岡市小幡	石岡市小幡	0. 9		車道混在		
91	月岡真壁線	石岡市小幡	桜川市真壁町田	8. 3	(→りんりん ロードへ)	車道混在		
92	つくば市道	つくば市小田	つくば市北条	2. 6	つくば市	車道混在		
93	石岡つくば線	つくば市北条	つくば市平沢	4. 6		車道混在		
94	筑波公園永井線	つくば市平沢	つくば市筑波	7. 1	(筑波山)	車道混在		
95	石岡市道	石岡市小幡	石岡市仏生寺	3. 4	石岡市	車道混在		
96	潮来佐原線	潮来市延方	潮来市前川	1. 1	(道の駅 いたこ)	車道混在		
97	大和田羽生線	小美玉市外之内	鉾田市大和田	6. 0		車道混在		
98	水戸神栖線	鉾田市大和田	茨城町海老沢	7. 6	(→54: 茨城大洗 自転車道線へ)	車道混在		
99	花室牛久線	つくば市竹園 3	つくば市竹園1	0. 6		車道混在		
100	つくば市道	つくば市竹園 1	つくば市吾妻 2	0. 3	つくば市 (つくば駅)	車道混在		



表 9.10 個別の路線と整備形態の一覧(4/5)

		表 9.10 個別の路	旅と笠浦 沙忠の一			
通し No	路線名	起点	終点	延長 (km)	道路管理者、 (目的地)	整備形態
101	土浦境線	つくば市吾妻 2	つくば市吾妻 4	0. 6		車道混在
102	水戸神栖線	水戸市常磐町	水戸市宮町 2	1. 9		車道混在
103	水戸神栖線	水戸市宮町 2	水戸市三の丸1	0. 4		車道混在
104	国道 51 号	水戸市三の丸1	水戸市三の丸1	0. 1	国、(水戸駅)	車道混在
105	市毛水戸線	水戸市三の丸1	ひたちなか市枝川	2. 7		車道混在
106	水戸勝田那珂湊線	ひたちなか市枝川	ひたちなか市勝倉	1. 3		車道混在
107	ひたちなか市道	ひたちなか市勝倉	ひたちなか市勝田本 町	1. 8	ひたちなか市	車道混在
108	ひたちなか市道	ひたちなか市勝田本 町	ひたちなか市 東海村境	7. 6	ひたちなか市	車道混在
109	東海村道	ひたちなか市 東海村境	東海村船石川駅西1	3. 1	東海村 (東海駅)	車道混在
110	東野田古河線	古河市東1	古河市東4	0. 8		車道混在
111	国道 125 号	古河市東4	下妻市下子町	24. 2		車道混在
112	下妻常総線	下妻市下子町	下妻市大園木	4. 8		車道混在
113	つくば古河線	下妻市大園木	つくば市大砂	4. 7		車道混在
114	つくば千代田線	つくば市大砂	つくば市立原	3. 1		車道混在
115	国道 408 号	つくば市立原	牛久市栄町	20. 4		車道混在
116	牛久停車場線	牛久市栄町	牛久市中央4	1. 3		車道混在
117	牛久市道	牛久市中央4	牛久市女化町	4. 0	牛久市	車道混在
118	土浦竜ケ崎線	牛久市女化町	龍ケ崎市馴柴町	4. 2		車道混在
119	竜ケ崎潮来線	龍ケ崎市馴柴町	龍ケ崎市横町	1. 4		車道混在
120	結城市道	結城市結城	結城市結城	1. 3	結城市 (結城駅)	車道混在
121	結城野田線	結城市結城	境町境旭町	22. 0		車道混在
122	花室牛久線	つくば市東新井	つくば市竹園 1	0. 4		車道混在
123	花室牛久線	つくば市竹園1	つくば市竹園4	0. 6		車道混在
124	土浦境線	つくば市竹園3	土浦市桜町1	8. 4		車道混在
125	土浦市道	土浦市桜町1	土浦市桜町1	0. 2	土浦市	車道混在
126	土浦市道	土浦市桜町1	土浦市小松1	1. 2	土浦市	車道混在
127	国道 125 号	土浦市小松 1	阿見町青宿	3. 5		車道混在
128	竜ケ崎阿見線	阿見町青宿	阿見町中郷	1. 0		車道混在
129	国道 125 号	阿見町中郷	阿見町中央3	0. 4	(東京医大医療センター)	車道混在
130	土浦竜ヶ崎線	土浦市小松	阿見町うずら野1	5. 2		車道混在
131	土浦稲敷線	阿見町うずら野1	牛久市ひたち野東1	3. 0		車道混在
132	牛久市道	牛久市ひたち野東1	牛久市栄町	2. 3	牛久市、 (→115、116 へ)	車道混在
133	国道 354 号	つくば市榎戸	つくば市上萱丸	4. 5		車道混在
134	赤浜谷田部線	つくば市上萱丸	つくばみらい市福岡	2. 1		車道混在
135	つくばみらい市道	つくばみらい市福岡	つくばみらい市箕輪	2. 8	つくばみらい市	車道混在
136	常総取手線	つくばみらい市箕輪	常総市新井木町	0. 2		車道混在
137	国道 354 号	常総市新井木町	常総市水海道諏訪町	1. 5		車道混在
138	水海道停車場線	常総市水海道諏訪町	常総市水海道宝町	0. 4	(水海道駅)	車道混在
		1	l .	L		

9いばらき自転車ネットワークを構成する路線の一覧

表 9.11 個別の路線と整備形態の一覧(5/5)

		27 0.11 12 17 10 PH		JE (0, 0,		
通し No	路線名	起点	終点	延長 (km)	道路管理者、 (目的地)	整備形態
139	下妻停車場線	下妻市字仲町	下妻市字栗山	1. 0	(下妻駅)	車道混在
140	牛久停車場線	牛久市中央 4	牛久市中央4	0. 5	(牛久駅)	車道混在
141	国道 354 号	土浦市文京町	土浦市中央1	0. 6		車道混在
142	国道 125 号	土浦市中央1	土浦市川口1	0. 9		車道混在
143	土浦停車場線	土浦市川口1	土浦市大和町	0. 2		車道混在
144	土浦市道	土浦市大和町	土浦市桜町1	0. 2	土浦市 (土浦駅)	車道混在
145	結城坂東線	八千代町菅谷	八千代町菅谷	0. 4	(土浦駅)	車道混在

- (注1) ネットワークを構成する路線は、関係機関との調整等により変動する場合があります。
- (注 2) 鬼怒・小貝リバーサイドルート (仮) については、別途、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会で計画中であり、本表では掲載していません。



2) 各路線の位置図

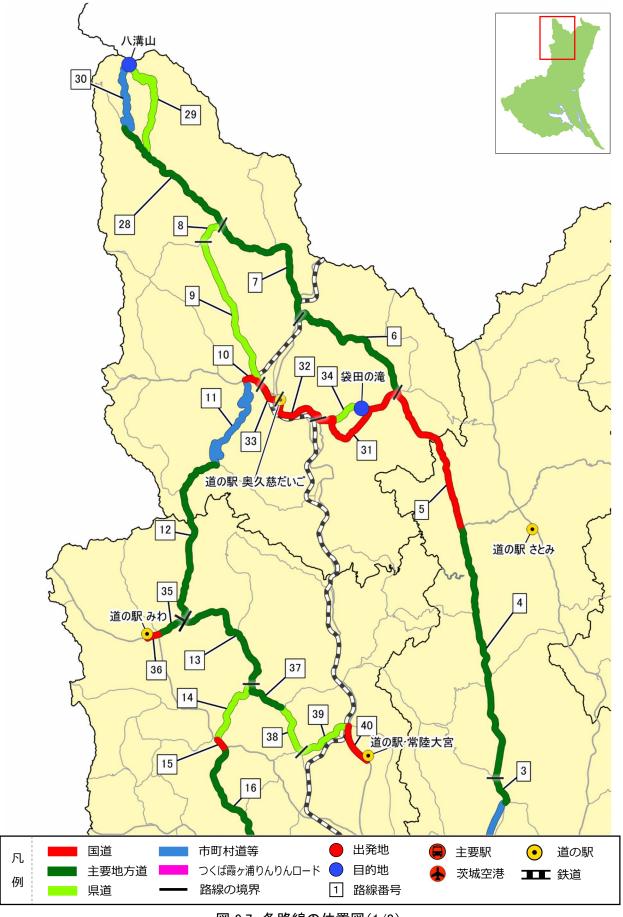


図 9.7 各路線の位置図(1/8)

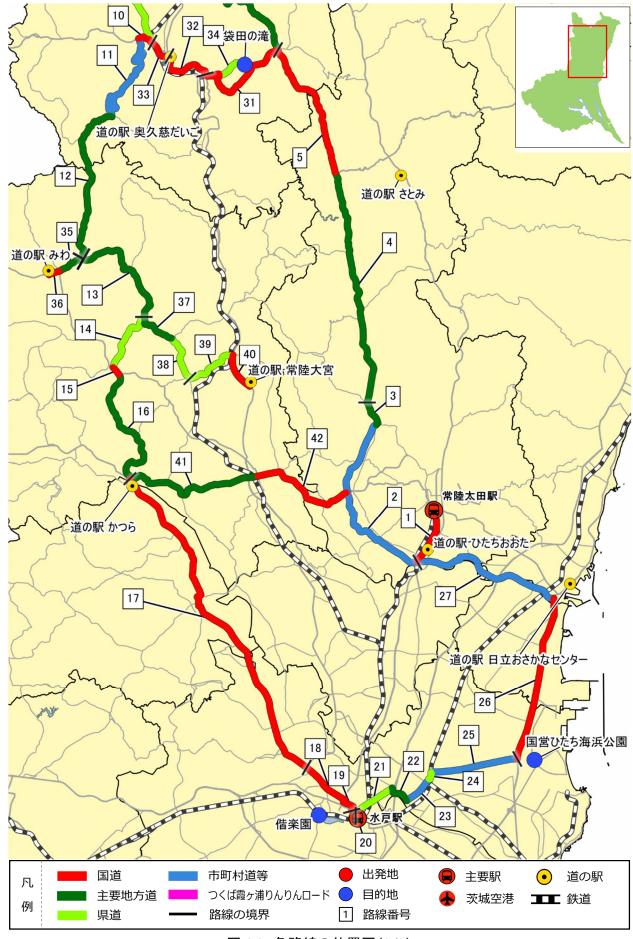


図 9.8 各路線の位置図(2/8)



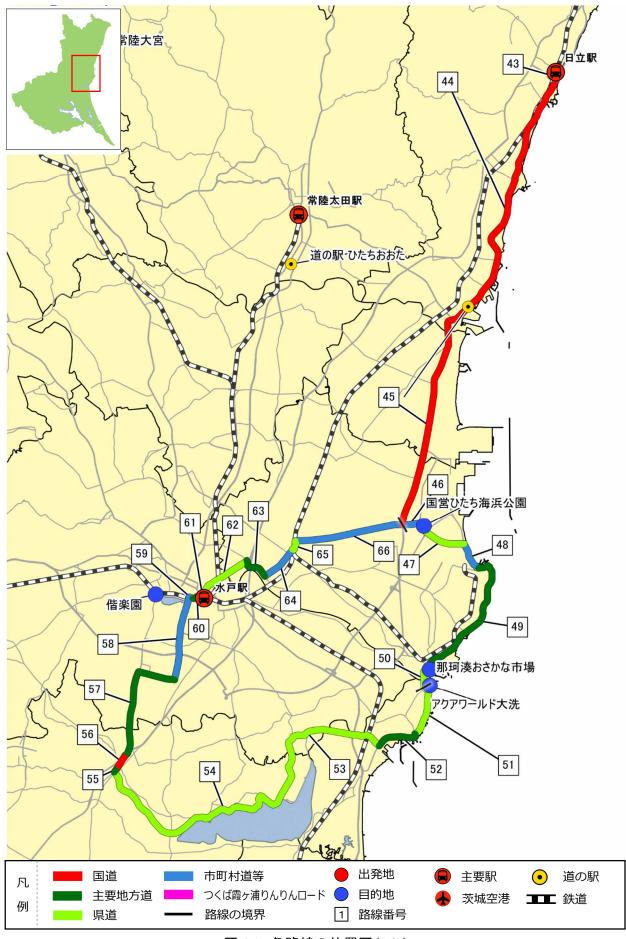


図 9.9 各路線の位置図(3/8)

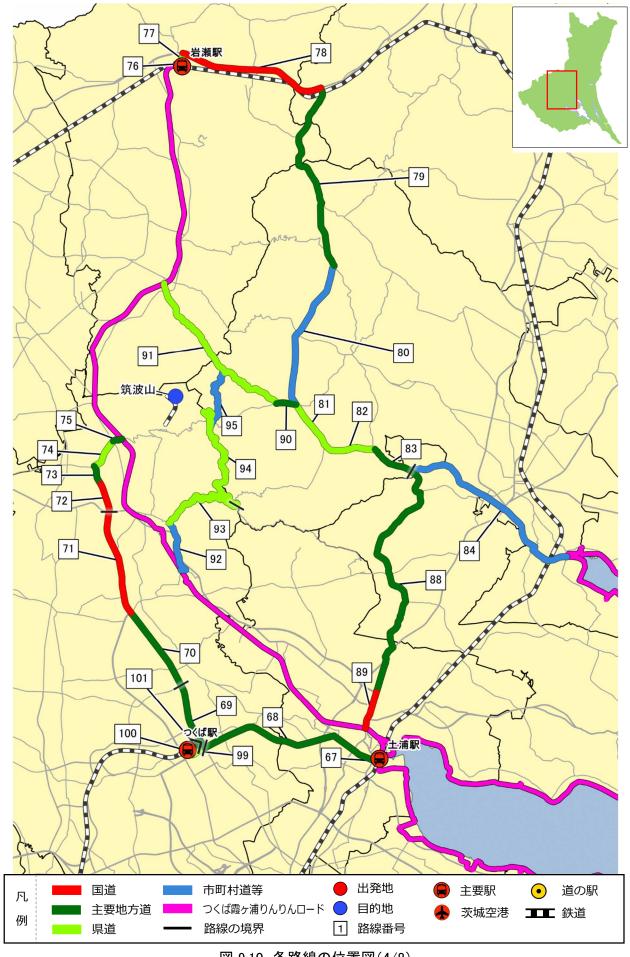


図 9.10 各路線の位置図(4/8)



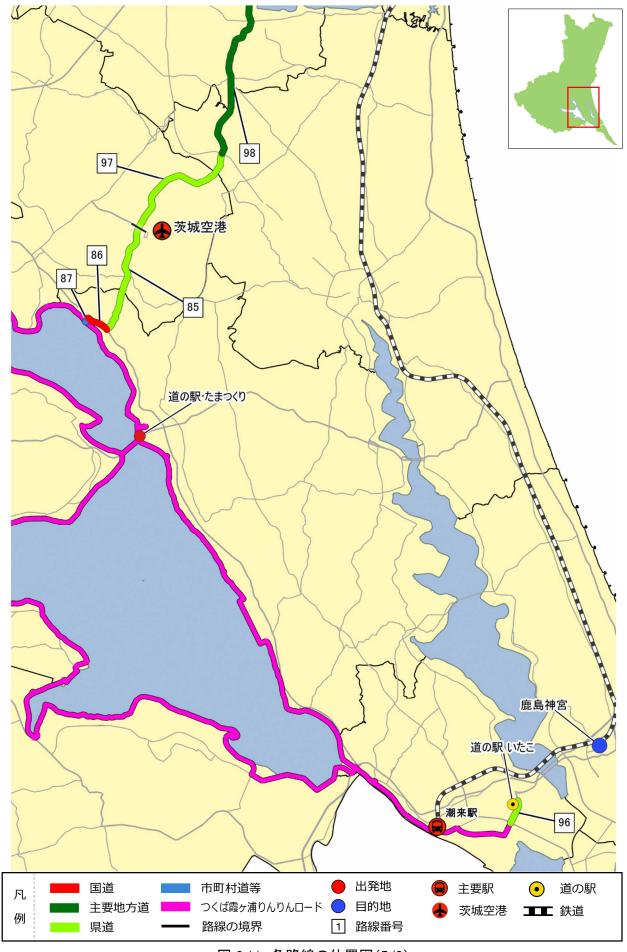


図 9.11 各路線の位置図(5/8)

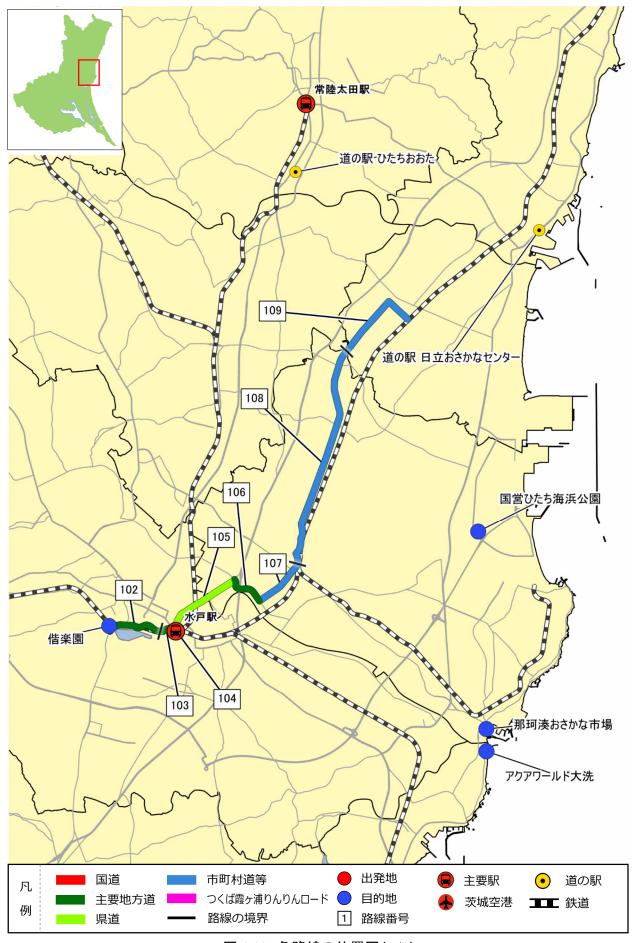


図 9.12 各路線の位置図(6/8)



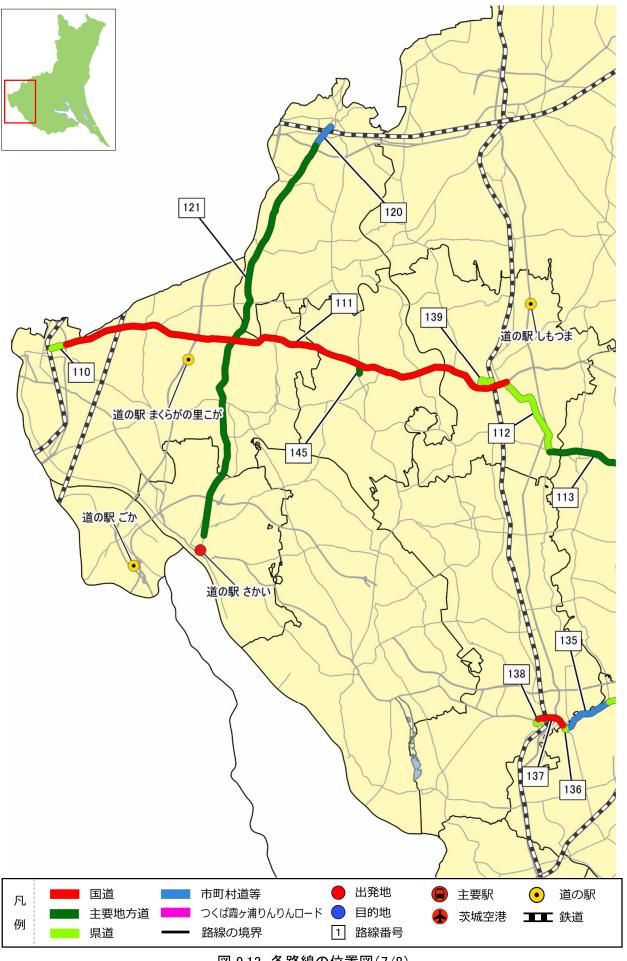


図 9.13 各路線の位置図(7/8)

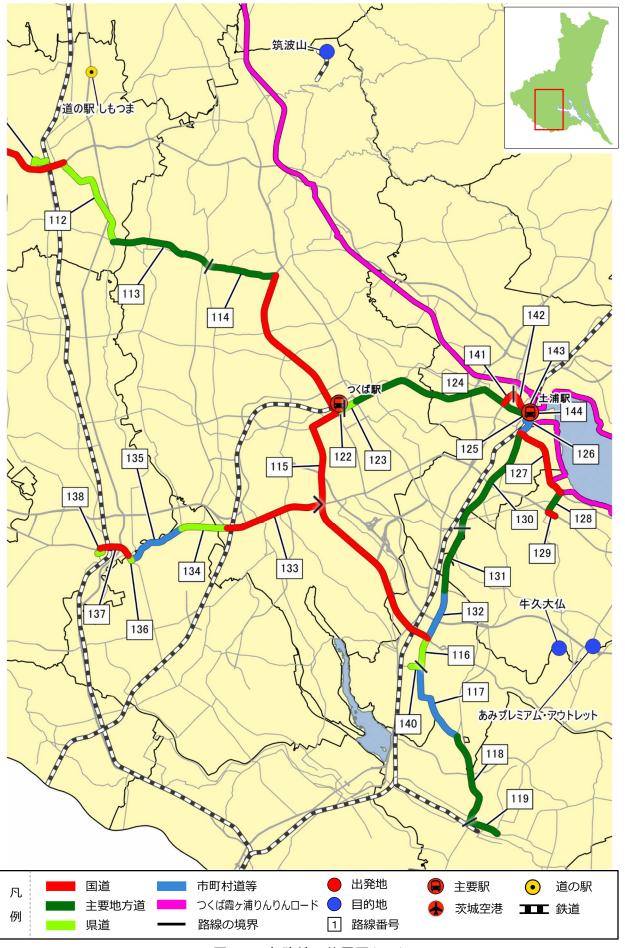


図 9.14 各路線の位置図(8/8)



10.自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する ために必要な事項

10.1 計画の推進体制

「6. 計画推進に係る実施主体の役割分担」でも示したとおり、県、市町村、民間企業・団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら自転車活用の推進に向けて取り組んでいきます。

10.2 関係者の連携・協力

国や関係機関と連携しながら先導的な取組を推進するとともに、他の都道府県との広域的な連携による施策展開や情報収集を行います。

さらに、地域の様々な主体からなる自転車活用に係る協議会組織の立ち上げ支援や、当該組織との連携などを図ります。こうした連携・協力を通じて、関係者が一丸となって自転車活用の気運を盛り上げていきます。

10.3 計画のフォローアップ

自転車活用の推進に向けては、本計画に基づき施策を着実に遂行するとともに、その達成状況を的確に把握し、社会情勢等の変化も踏まえて必要に応じて見直すことが必要となります。 なお、計画の進行管理にあたっては、各措置の担当課が事業のPDCAサイクルを着実に展開していきます。

また、計画の進捗状況については、毎年度、有識者によるフォローアップ会議を開催し、当該会議において計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等について提言します。

なお、その結果については、県民へ公表するとともに、次年度以降の予算措置に向けた検討 につなげます。

10.4 調査·研究、広報活動等

本県の自転車の活用にあたっては、必要となる統計・分析、調査・研究、さらには県民等への広報活動を推進します。

11.参考資料

11.1 いばらき自転車活用推進計画の策定に係る検討体制

1) いばらき自転車活用推進委員会委員名簿

	氏名	所属・役職等
	◎屋井 鉄雄	東京工業大学 副学長・教授
1	→(後任)平田 輝満	茨城大学大学院 理工学研究科 都市システム工学領域 准教授
2	本村 陽一	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 首席研究員
3	室谷 恵美	LIFE CREATION SPACE OVE マネージャー
4	中島 祥元	(一社) ルーツ・スポーツ・ジャパン 代表理事
5	宮内 忍	日本風景街道コミュニティ サイクルツーリズム研究部会 顧問
6	絹代	サイクルライフナビゲーター
7	川﨑 隆義	いばらきサイクリング協会 理事長

任期: 令和 2(2020)年 1 月 15 日~令和 4(2022)年 3 月 31 日 (敬称略 ◎委員長)

11.2 いばらき自転車活用推進委員会における審議の経過

会議名(開催年月日)	審議事項
第1回いばらき自転車活用推進委員会(令和3(2021)年8月4日)	○議事 (1)計画策定の背景・これまでの経緯 (2)茨城県における自転車を取り巻く現状について (3)施策の取組状況について (4)自転車活用推進における課題と計画改定の方向性(案) について
第2回いばらき自転車活用推進委員会(令和4(2022)年2月22日)	○議事(1)前回委員会の振り返り(2)いばらき自転車活用推進計画(素案)について(3)自転車活用推進計画改定スケジュールについて



11.3 各種調査を通じた県民等や市町村の意向の把握

1) 県民アンケート

「いばらき自転車活用推進計画」改定に向け、県民の自転車利用の実態や意識などを把握することを目的とした調査を実施した。

·調査期間: 令和3(2021) 年9月17日(金)~9月21日(火)

·実施方法:WEB アンケート調査

·調査対象: 自転車利用者 1,000 サンプル、自転車非利用者 1,000 サンプル

※自転車利用者 :日常生活において、2~3か月に1回以上自転車を利用する人

自転車非利用者:日常生活において、自転車を利用する頻度が2~3か月に1回未満の

人、または自転車を利用しない人

2) 県外客アンケート

観光客(首都圏観光客)の観光の実態、自転車利用ニーズを把握することを目的とした調査を実施した。

·調査期間: 令和3(2021) 年9月17日(金)~9月21日(火)

·実施方法:WEB アンケート調査

·調査対象:茨城県に旅行経験がある東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、

群馬県、山梨県居住者のうち、

県内での自転車利用経験のあるサイクリスト 150 サンプル、

非サイクリスト 100 サンプル

県内での自転車利用経験のないサイクリスト 150 サンプル、

〃 非サイクリスト 100 サンプル

※サイクリスト : 普段、2~3 か月に1回以上サイクリングする人

非サイクリスト:普段、サイクリングする頻度が2~3か月に1回未満または

サイクリングしない人

11.4 用語集(あいうえお順)

1) いばらきサポートライダー ···P.14, 58

茨城県を訪れるサイクリストなどに安全・快適なサイクリングを楽しんでもらうために、コース誘導や先導、当地の魅力の説明などを行う案内人のこと。

2) IBARAKI FREE Wi-Fi ···P.43

茨城県が整備推進するフリーWi-Fi サービスのこと

3) インバウンド …P.11, 12, 22, 39

外国人の訪日旅行のこと。

4) インフルエンサー …P.37, 38, 39, 55

その人の行動が世間に与える影響が大きい人のこと。特にインターネット上では、ブログや SNS などのメディアで世間に大きな影響を与える人のこと。

5) MTB ...P.13

マウンテンバイクのこと。

6) 思いやり 1.5m 運動 ···P.27

歩行者・自転車・クルマ等が安全・快適に道路を共有するという理念のもと、クルマが自転車の横を通過する際は"1.5m以上の安全な間隔を保つ"か、安全な間隔を保つことができないときは"徐行する"ことを呼びかける運動のこと。

7) かわまちづくり計画 ···P.56

地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組みを定める

8) クリテリウム ···P.13

レース系イベントの一種。まちなかや公園などにつくった周回コースで順位を競う自転車レースのこと。

9) 広域レンタサイクル ···P.15, 57, 58

茨城県とつくば霞ヶ浦りんりんロード沿線 9 市町の連携により実施しているレンタサイクル事業のこと。つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線 11 ヵ所の施設からどこでも自転車の貸出・返却が可能。

10)子供自転車大会 …P.31

子供に自転車競技を通して交通ルールを守る習慣を身に付けさせ、交通事故の防止を図ることを目的とした大会のこと。

11)サイクリングいばらき HP …P.38, 56

茨城県内のサイクリングルートやサイクリストにやさしい宿などのサイクリングに関する情報を発信する総合ポータルサイト。



12)サイクルステーション ···P.19, 20, 21, 22, 56

サイクリストが必要とする、休憩や飲食スペース・シャワー・物販・ボトル給水・工具や 空気入れ貸し出し・荷物託送サービスなどの機能を備えた拠点のこと。

13)サイクルツーリズム …ページ全般

自転車(サイクル)を活用した観光形態(ツーリズム)のこと。自転車に乗ることが主な目的の観光旅行だけでなく、観光旅行における単なる移動手段の一つとして自転車を利用することも含まれる。

14) サイクルトレイン ···P.13, 20, 21, 22, 41, 57

自転車を解体せず鉄道車両内に持ち込めるサービスのこと。

15)サイクルバス …P.13, 20, 21, 41

自転車をバス車両内に輪行袋などに詰めないまま持ち込むことのできるサービスのこと。

16) サイクルラック ···P.11, 13, 16, 20, 37, 40, 57, 63, 64

主にスポーツ自転車用の簡易型の駐輪設備のこと。自転車のサドルの先端をラックのバーに引っ掛けて使用する。

17) サイクルレスキュー ···P.13, 40

サイクリング中のトラブル時の応急措置や搬送などを行う事業者のこと。

18) 霞ヶ浦広域サイクルーズ …P.40

「サイクリング」と「クルージング」を組み合わせた新しいサイクリングの楽しみ方。

19)自転車安全教育指導員 ···P.28, 29, 51

自転車安全教室の場で自転車の正しい乗り方など安全指導に従事する人。資格取得のためは各都道府県交通安全協会による指導員講習を受講することが必要。

20)自転車運転者講習制度 ···P.27, 50

自転車の交通ルール遵守を徹底するため、自転車の運転に関し一定の違反行為(危険行為) を3年以内に2回以上行った者に対し、都道府県公安委員会が講習の受講を命ずるもの

21) 自転車活用推進計画 …P.1, 2, 3, 8, 9

自転車活用推進法に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画のこと(2018 年 6 月閣議決定)。社会情勢の変化等を踏まえ、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、2021 年 5 月に「第 2 次自転車活用推進計画」が閣議決定。

22)自転車活用推進法 ···P.1, 2, 3, 8, 9

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進すること目的とした法律のこと(2017 年 5 月施行)。自転車の活用の推進に関して、基本理念や国の責務、施策の基本となる事項などが定められている。

23)自転車専用通行帯 ···P.76

道路標識・標示により視覚的に分離した自転車が通行するための車線のこと。

24) 自転車通行空間 ···P.2, 5, 9, 18, 23, 24, 25, 44, 46, 59, 60, 66, 75, 76

歩行者、自転車、自動車がともに安全で快適に通行できるよう、車道や歩道上で構造的あるいは視覚的な分離を図ることや、視覚的に通行位置を明示するなどにより整備された自転車の通行部分のこと。

25)自転車道 …P.24, 76, 92

車道の部分に、縁石線や柵等で区切った自転車通行のためのスペースのこと。

26) 自転車分担率 ···P.64, 68

すべての交通手段の中で自転車が利用される比率のこと。

27)自転車歩行者道 …P.18, 24, 83

「普通自転車歩道通行可」等の標識により、自転車の歩道通行が許可された歩道

28) 車道混在 …P18, 76, 77, 78, 81~84, 91~95

交通量の少ない車道内における自転車の通行位置及び通行方向を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを矢羽根型路面表示で注意喚起したもの。

29)スケアードストレイト …P.31

交通事故の恐ろしさを実感させ、交通ルールの大切さを伝えるため、スタントマンにより 事故を再現して見せる教育手法のこと。

30)セグメント …P.10, 16, 32, 34, 35, 53, 73

あるルールに基づき分類分けした区分のこと。

31)ゾーン 30 …P.25, 46

生活道路での歩行者等の安全を確保するために、区域(ゾーン)を定めて 30km/h 規制を実施し、ゾーン内のクルマの速度を抑制したり、ゾーン内を抜け道として通行するクルマを減らすこと。

32)タンデム自転車 …P.13, 41, 57

複数人が前後に並んで同時に乗ることができる自転車のこと。

33)通学路安全マップ …P.26, 48, 62

学校と地域の見守り活動などを行っているボランティアなどが連携・協力し、通学路の安全の視点から作成するマップのこと。

34) デジタルマーケティング ···P.12, 33, 38, 55

ICT技術など「デジタル」を活用してデータを蓄積し、これらを活用したマーケティング手法のこと。

35)デスティネーションキャンペーン ···P11, 12, 37, 39

鉄道会社と自治体、旅行会社等が協力し、地域の新たな魅力を発信し誘客する国内最大級の観光キャンペーン。茨城県で、令和5年秋(10月~12月)に開催が決定。



36)ナショナルサイクルルート ···P.9, 11, 18, 19, 22, 36, 56, 58, 73

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートのこと。つくば霞ヶ浦りんりんロード、 ビワイチ、しまなみ海道サイクリングロードが指定(令和元年)。トカプチ 400、太平洋岸 自転車道、富山湾岸サイクリングコースが第2次として指定(令和3年)

37) BMX (ビーエムエックス) ···P. ●

バイシクル・モトクロスを略したもので、自転車競技の1つ。オートバイのモトクロスの 影響を受けてアメリカで誕生した競技のこと。

38)B.B.BASE ...P.57

東日本旅客鉄道が運行する、東京と房総半島を結ぶ自転車&サイクリスト専用の鉄道車両のこと。自転車を解体することなく、そのまま自転車と一緒に乗車できる。

39)ヒルクライム …P.16

峠や山のあるコースを自転車でどれだけ早く登りきれるかを競うこと。またそれらのレースのこと。

40)ファムツアー …P.37, 39

観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国・地域の旅行会社やブロガー、メディアなどに現地を視察してもらうツアーのこと。ファムトリップとも呼ばれる。

41)ベロタクシー …P.13, 41

自転車タクシーの一種で、後部に二人乗りの座席を取り付け、上部を屋根で覆った三輪自 転車のこと。

42)ポケットパーク …P.14, 42

サイクリング時の休息の場として、日よけやベンチ等を設置した簡易的な休憩施設のこと。

43)モデルルート …P.10, 15, 32, 58, 73

いばらき自転車ネットワーク計画に位置づける、つくば霞ヶ浦りんりんロードをはじめ とした各地域の基幹となるサイクリングルートのこと

44)ユニバーサルデザイン …P.73

誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方のこと。

45) ロングライド ···P.13

自転車で長距離を走行すること。

46)ロードレース …P.16

主に舗装された道路を自転車で走り、ゴールの順番や所要時間を争う自転車競技のこと。

いばらき自転車活用推進計画

(計画全般)

茨城県県民生活環境部 スポーツ推進課

サイクリンググループ

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話: 029-301-2735 (直通)

FAX: 029-301-2847

Eメール: chikei4@pref.ibaraki.lg.jp

(自転車ネットワーク計画)

茨城県土木部 道路維持課

道路建設課

電 話: 029-301-4464 (道路維持課が (かいり)

FAX: 029-301-4469

Eメール: doiji1@pref.ibaraki.lg.jp